東京都渋谷区（平成26年6月25日作成）

国土交通省

- 渋谷区全域を計画区域とし、基盤整備事業が行われている渋谷駅周辺と新宿駅周辺を「対象整備推進地域」として設定。
- 同地域において、既存の地域冷暖房施設の連携や未利用エネルギーの利用推進等の施策により地域全体のエネルギー効率の向上を図るとともに、災害時におけるエネルギー供給環境等の整備を通じた防災機能強化を目指す計画。

■低炭素まちづくりの方針

方針1. 地域の総合エネルギー効率を向上させつづけるまち

- 高効率コージェネーションシステムの導入、地域冷暖房システムの導入や既存施設への連結など、地域全体で環境負荷低減を推進するために、持続可能な環境技術の導入を強化する。
- 大規模開発に合わせた最新の環境技術導入を図りつつ、温室効果ガス排出のさらなる低減に向け、地下資源の利用効率を向上させる対策等に積極的に参画する。

方針2. 地域エネルギー資源を使い切るまち

- 商業・業務機能、文化施設および住宅施設等で構成される複合的な街区に賦存する未利用エネルギーを利活用することで、資源の有効利用や災害時に強く自立可能なエネルギー確保を目指す。
- 太陽や河川の持つエネルギー、清掃工場の持つエネルギー、また繁華街・オフィスで発生する生ごみ等のバイオマスエネルギー等、地表部に賦存する資源を利用することで、地下資源だけでなく多様なエネルギーの利用を推進する。

方針3. まちの魅力づくりと連携した先進環境技術を導入するまち

- 環境負荷の低い超小型モビリティや次世代電気自動車や水素自動車の導入等を通して公共交通機関の積極的な利用を通じた、回遊性のあるまちづくりを行う。
- 省エネ型デジタルサイネージの導入や大型ビジョンの省エネ化によるエネルギー消費量の削減や、広告物等のデジタル配信化による廃棄物削減など、メディアコンテンツの省エネ・省資源化を通した国際競争力強化を支援する。
- 定住型都市渋谷の実現のため、海外企業等の誘致や職住近接のための居住施設の省エネ化推進、安心安全に生活することができる緊急時におけるエネルギー供給環境の整備等を通した防災機能強化を支援する。
- 都市部のヒートアイランド現象緩和に向けた緑地の利用や河川整備を推進する。

■計画の目標

環境と経済の両軸が調和する、世界一付加価値の高いまち渋谷

■計画の区域と取り組み

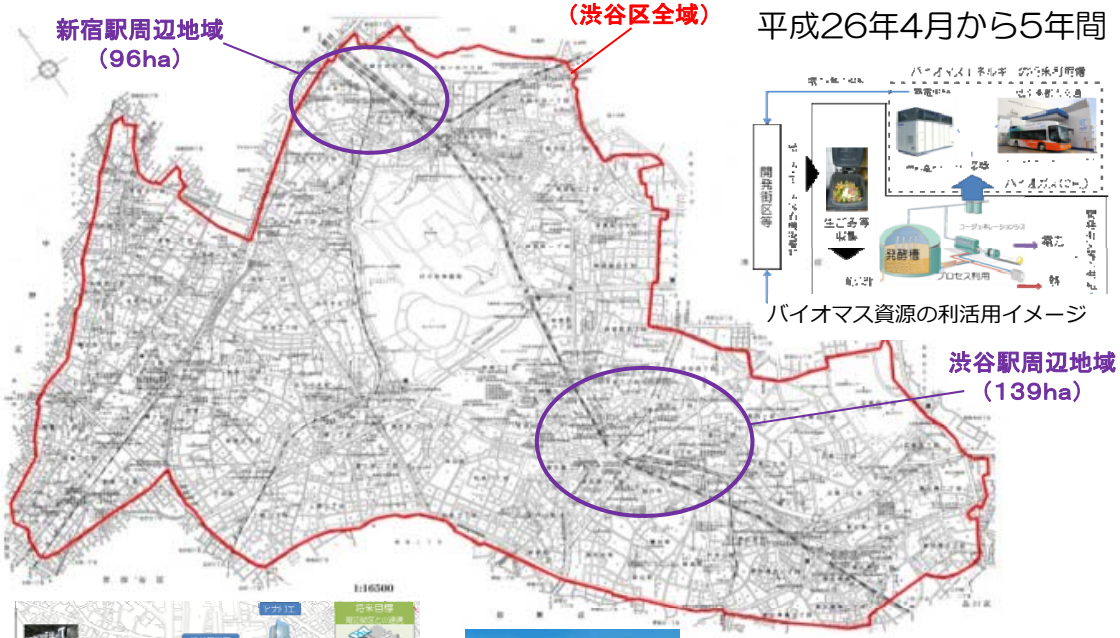

バイオマス資源の利活用イメージ

■計画の期間

平成26年4月から5年間

渋谷駅中心地区を例とした低炭素まちづくりに資する技術の導入イメージ

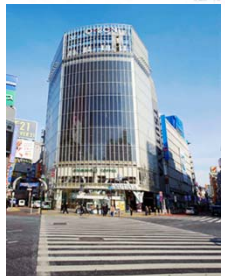

大型ビジョンのLED化

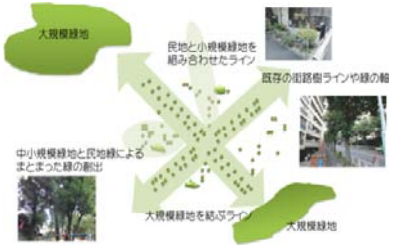

緑空間の連携によるクールスポットの創出とヒートアイランド現象の緩和